地域別重点施策に係る施策取組状況評価

資料９－１

【県北地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
個性が輝く地域活力の創出 （P1） 各地域の個性を生かしながら、人との地域のつながりに基づいた県北地域一体となった地域づくりを進めます。	① これまで広く認知されてこなかった地域固有の潜在的な資源を発掘し、既存の資源などと結びつけることにより、新たな観光資源として情報発信し着地型観光を推進します。また、相双地域、会津地域などの複数の地域にわたる広域観光ルートの開発により滞在型観光の定着化を図ります。	◆着地型観光の素材となりうる地域資源の発掘、磨き上げ及び情報発信のさらなる充実。	◆地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを進めるとともに、着地型観光を担う人材の育成を図る。
	② 地域の個性を生かした中心市街地活性化への取組みを推進するため、まちづくり団体など多様な主体との連携強化、市町村の中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用など、市町村が必要とする取組みを支援します。	◆商店街や各種団体等が、商店街の賑わい創出や魅力向上に向けた取組みを行っているが、成果が不十分。	◆市町村や民間団体等が主体となって実施する中心市街地活性化や空き店舗対策の取組みを支援するとともに、取り組み相互の連携を図る。
	③ 比較的恵まれた交通アクセスと豊かな里山の魅力を生かし、過疎・中山間地域などにおいて定住・二地域居住を推進するとともに、農業・宿泊体験などの受入体制の整備・充実により、交流人口の拡大を図ります。	◆空き家の実態把握や活用に関する取組みが不十分。	◆市町村と連携して空き家の実態把握や様々な形での活用を進める。
	④ 住民の社会活動への参画を促すとともに、人口の減少、高齢化が進行し地域活力の低下が予想される地域に対し、都市部住民や大学生などとの交流を図りながら、地域の将来を住民自らが考え、自ら行動する住民主体の地域づくりを支援します。	◆地域づくりに対する住民の意識の高まりが不十分。	◆地域住民が改めて地域を見つめ直すとともに、地域の良さを再認識できるような地元学等の取組みをとおし、地域づくりへの参加意識の醸成を図る。
持続可能な農林業の確立 （P11） 県北地域の特長を活かし、果樹・野菜などの園芸作物を中心とした農業の振興を図るとともに、担い手の確保を進め持続可能な農業を築きます。	⑤ 北部のモモ等の果樹・野菜、南部のアスパラガス等の野菜・水稲等、農地を有効に活用した園芸作物などの生産拡大を図るとともに、安全で安心な農林産物の供給体制の確立や環境と共生する農林業を進めます。	◆作付面積の減少、販売価格の低迷、生産資材等の高騰による園芸作物生産基盤の弱まり。 ◆安全・安心な農林水産物を求める消費者の増加の一方、生産者・消費者共にエコファーマーへの理解が不十分。	◆市場競争力強化に向けた省資源・低コスト・省力的施設及び機械等の更なる整備や消費者ニーズを捉えた高価格販売が期待できる品種の導入を進める。 ◆エコファーマー認定者の普及拡大及びエコ農産物の認知度向上を図る。
	⑥ 農林業を支える担い手の育成や新規参入者の確保を図り、担い手を中心とした生産体制、産地の強化を図ります。	◆認定農業者及び新規就農者は増加しているものの、全体の農業従事者数は減少。	◆中核的な農業の担い手である認定農業者を計画的に育成・確保する。 ◆多様な就農希望者に対応する就農・定着支援体制を整備する。
	⑦ 食品・飲料関連産業などとの農商工連携や地産地消を推進し、農林産物の高付加価値化、地域ブランド化を図ります。	◆６次化に係る地域資源や人材などの情報の共有や異業種交流の機会の不足。	◆地域産業６次化ネットワーク活動をとおして、事業者等の交流と連携を促進し、具体的商品開発に向けた支援体制を構築する。
地域の特色を生かした多彩な産業の振興 （P19） 多様なものづくり基盤技術が集積されている県北地域の特長を生かしつつ、さらに厚みのあるものづくり産業の集積を図りながら特色ある産業の振興に取り組みます。	⑧ 幅広い既存産業の集積や高速交通体系など整備された物流基盤等を最大限に生かし、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業などの高度技術産業や、県北地域の豊かな農産物資源も活用できる食品・飲料関連産業のさらなる集積を促進するとともに、既存立地企業への継続的なフォローアップを通して、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。	◆地場企業と立地企業との連携や、企業と大学等との連携が不十分。	◆産業集積に向けた産産連携、産学官連携体制の充実を図る。
	⑨ 産業基盤をより強化するため、福島大学やハイテクプラザなど既に産学官の連携の実績のある高等教育・試験研究機関などと連携し、「県北技塾」を始めとした各種人材育成事業の実施を通じて、企業が必要とする人材の育成を図ります。	◆中小企業が個別に人材育成を行うことは困難な面もあり、実践的ニーズに即した人材育成が不十分。	◆企業・商工関係団体、研究機関と連携し、実践的人材育成カリキュラムによる人材育成を図る。
	⑩ 企業間交流や取引拡大を促進するため、商談会などの情報提供や情報交換の場の設置などを通して、企業間におけるネットワーク構築への取組みを支援します。	◆商工団体等を中心とした経営者レベルの企業間交流は図られているが、現場の技術者レベルでの交流機会が不足。	◆関係機関と連携した幅広い層を対象とする企業間交流のための機会創出と人的ネットワークの形成を支援する。

【県北地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
安全で安心な生活を支える基盤の整備 （P27） 安全にかつ安心して地域に住み続けられるよう、医療体制、交通網など、基本的な生活を支える基盤の整備を進めます。	⑪　北東部を含む広域的な病院群輪番制の構築などにより救急医療体制の充実を進めるとともに、保健・医療・福祉の専門機関と緩和ケア支援市民団体などとの連携により在宅ケア体制の整備を図ります。	◆伊達地域での病院群輪番制の必要性については、市町、医療機関、消防等関係機関で共通認識を持っているが、その具体的なあり方について合意に至っていないこと。	◆伊達地域での広域的な二次救急医療体制構築に向けた調整を図る。
	⑫　交通弱者にも配慮された利便性の高い生活交通の確保のため、市町村などが行う地域の特性を踏まえた交通体系の再構築に向けた検討及び多様な交通システムの実施に対し支援します。	◆現行のデマンドタクシー等の運行内容では、運行エリア設定等利用者のニーズに十分に対応できていないこと。	◆地域の実情に応じた利便性が高く効率的な生活交通システムの構築を進める。
	⑬　安全で安心な生活を支えるため、地域内外を結ぶ主要な生活道路の整備を進める一方、県内外との人やモノの交流拡大を図るため、東北中央自動車道の早期の整備を促進するとともに、高速道路へのアクセス道路などの整備を進めます。	◆市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るための地域関係機関（市町村間）との連携を要する。	◆市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るため関係機関（市町村間）との協議推進と連携強化を行う。

【県中地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化 （P 35） 高度技術産業の振興や多様な就 業機会の確保、人材の育成を図ると ともに、収益性の高い農林業の実現や農商工連携による高付加価値化、地産地消を推進します。	① ハイテクプラザや農業総合センター、(財)福島県産業振興センター、県内大学などの連携による広域的な産学官ネットワークを活用した共同研究・新事業創出への支援や戦略的な企業誘致を進めます。	◆中長期的な視点からの共同研究・新事業創出への対応。 ◆立地企業のフォローアップ。	◆特異な技術を持つ中小企業を掘り起こし、共同研究・新事業創出への支援を行う。 ◆企業訪問などを通して、立地企業のフォローアップを行うとともに、交流の場の設定など企業間連携促進等を図っていく。
	② 日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校などとの連携の下、常に変化し続ける高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材育成を図ります。	◆高度な知識・技術を備えた人材育成のためのプログラム開発。	◆将来の地域産業を支える柔軟な能力のある産業人の輩出を目指し、幼少期から産業技術に触れる機会の増加に努める。
	③ 農林産物の需給動向を踏まえながら、水田のフル活用や園芸作物の生産拡大などにより収益性の高い農林業を実現していくほか、食品関連・加工企業が多く立地し消費者が多い本地域の利点を生かしながら、農商工連携による高付加価値化や農産物直売所を拠点とした地産地消を推進します。	◆地域産業６次化に関するネットワーク化、人的交流・連携推進・情報の収集発信、各種商品開発・販売促進。	◆農商工連携や６次産業化による商品開発を進めるとともに、道の駅や農産物直売所等の販売チャンネルの利用などにより販売促進を図る。
「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大 （P 43） 福島空港の利用促進を図るとともに、多様な地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。	④ 国際・広域交流機能の要である福島空港の活性化のため、地域と一体となった利用促進や県民の空港として親しむことができるにぎわいづくりに努めます。	◆福島空港の優位性のＰＲとより利用しやすい路線とするためのニーズの把握。	◆関係団体等の意見を聞きながら、より効果的な福島空港のＰＲに努めていく。
	⑤ あぶくま高原道路などの高速交通体系の利活用や地域のまちづくりと一体となった道路整備を進め、三春滝桜などを代表とする地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。	◆高速交通体系の利活用、まちづくりと一体となった道路整備の取組み。 ◆周遊促進のためのコーディネート活動。	◆地域のまちづくりと一体となった国道、県道等の整備を進める。 ◆広域的な周遊がより促進されるよう地域での体験プログラムの開発支援に取組んでいく。
「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興 （P 49） 地域の宝を活用した元気な地域づくりや定住・二地域居住の推進、農林業の担い手の育成・確保、多様な農林産物の生産拡大などを推進します。	⑥ 地域に息づく歴史・伝統文化などの「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる元気な地域づくりを進めるとともに、併せて、情報通信基盤の整備などを促進します。	◆地域コミュニティが、自ら地域再生に取組むようにするための意識の醸成。 ◆自分の地域を知り、機会を捉えて地域の情報を発信していく取組み。	◆地域懇談会の開催を通じて、地域づくりに対する意識啓発を図っていく。 ◆サポート事業や郡山駅前まちなか交流拠点「まざっせプラザ」の活用により、地域が自らをプロデュースし、ＰＲしていく取組みを支援していく。
	⑦ グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクト等との連携などにより、都市住民との交流や定住・二地域居住を推進します。	◆グリーン・ツーリズムや定住・二地域居住では、取組みのPRと受入れ体制の整備。	◆農家民宿や農作業体験、地域文化とのふれあいなどを通じて、グリーン・ツーリズムの推進を図る。 ◆首都圏でのイベントや「ふくしまファンクラブ通信」の活用など、あらゆる機会を捉えて、情報を発信していく。
	⑧ 農林業の多様な担い手の育成・確保を図るとともに、阿武隈高地における遊休農地を放牧利用した肉用牛生産など、多様な農林産物の生産拡大や加工などによる高付加価値化を推進します。	◆農林業の従事者の収益確保。 ◆担い手の育成。 ◆人的交流・連携推進・情報の収集発信やブランド力の強化。	◆就業相談体制や技術支援活動の強化など就業しやすい環境作りを進め、農林業の多様な担い手の育成・確保を図る。 ◆水田のフル活用や園芸や畜産等の生産拡大、栽培技術の高位平準化、機械化や施設化、循環型農業などを推進し、収益の向上を図る。 ◆県中地方・地域産業6次化推進会議を設置し、関係団体及び市町村・県が一体となって、ネットワークの設置やネットワーク交流会の開催等を推進し、高付加価値化を図る。

【県中地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成 （P 57） 水質改善対策に努めるとともに、環境と共生する農業の推進などにより、人口が集中する都市環境と豊かな自然環境の調和を図ります。	⑨　猪苗代湖や地域を流れる河川などの水環境を保全するため、地域住民や関係団体、市町村と一体となって、人為的な汚濁負荷の削減を始めとした水質改善対策に努めます。	◆県民の水環境保全に関する意識のさらなる向上。 ◆猪苗代湖の水質悪化を防止するための各主体による取組みの充実。	◆猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業等の各種事業の充実に努め、地域住民や関係団体、市町村と一体となった水質改善対策を推進する。
	⑩　生態系や湖水・河川環境に配慮した環境と共生する農業や河川などの整備を推進するとともに、林道網などの基盤整備を図り、間伐などの森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の発揮に努めるなど、都市環境と豊かな自然環境の調和を推進します。	◆環境と共生する農業の推進に関する取組みについての県民に対する啓発。 ◆森林資源の利用促進と地域材の安定供給。	◆ホームページや各種イベント等あらゆる機会を通して、環境と共生する農業への県民の理解拡大を図る。 ◆林内路網を整備し、長伐期化や広葉樹林化など、多様な森林整備を図るほか、森林・林業の必要性や重要性の理解拡大のための活動促進を図る。
安全で安心に暮らせる地域社会の形成 （P 63） 救急医療の確保や子育て支援ネットワークの構築など、保健・医療・福祉施策の充実に努めるとともに、生活交通の確保や中心市街地における「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。	⑪　地域の実態に即した救急医療の確保や地域全体で子育てを支援するネットワークの構築を図るほか、保健・医療・福祉が相互に連携した質の高いサービスの提供など、保健・医療・福祉施策の充実に努めます。	◆消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による受入の円滑化を進めるための地域での合意形成。 ◆それぞれの地域で取り組んでいる子育て活動を拾い上げ、他の地域に紹介するなど、より広域的な波及。	◆緊急度の低い患者の受診により救急医療の提供に支障をきたすことがないよう救急医療機関等の適正な受診の普及啓発に努めていく。 ◆行政と関係団体が広く連携し、地域全体で子育てを支援するネットワークの構築を目指す。
	⑫　地域住民が利用しやすい生活交通の確保に努めるとともに、中心市街地においては「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。	◆公共交通の利用促進や地域住民が利用しやすい交通体系の整備。 ◆市町村や関係団体等が行うまちなかの賑わいづくりとの協力・連携。	◆地域住民が利用しやすい生活交通の確保に努めるとともに、中心市街地においては「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進していく。

【県南地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
地域の特性を生かした活力ある産業の振興 （P 69） 首都圏との隣接性や恵まれた交通アクセスなどの地域の強みを生かした産業集積により県内製造業の中核地域を目指すとともに、地域資源を最大限に活用した農林業の振興を目指します。	①　優良企業の誘致を進めるとともに、県南地域の核である白河市の中心市街地活性化を支援し地域経済力を高めながら、新卒者の定着率の向上やUターンの拡大を図ります。	◆優良企業の新規立地の伸び悩み。	◆市町村と連携しながら地域の優位性を生かした企業誘致を推進するとともに、立地企業訪問を積極的に実施し更なるフォローアップの強化を図る。
	②　企業間ネットワークの構築による、効果的・効率的な物流や共同研究などの取組みを支援するとともに、ハイテクプラザなど試験研究機関や大学等、さらには民間の産業支援組織などとの連携により、地域一体となって活力ある産業基盤の形成を進めます。	◆地域内における企業間ネットワークの確立。	◆試験研究機関や大学等と連携した技術支援により企業の高度化を図るとともに、企業間ネットワークの形成を促進するための研修会等を積極的に展開する。
	③　活力ある地域経済を支えるため、地域連携の軸となる国道289号、国道294号、国道349号などの幹線道路の整備を推進します。	◆隣接する他地域との連携に欠かせない大型車も含めた自動車の安全で快適な道路交通の確保。	◆地域連携の軸となる広域的道路網を計画的に整備し、物流・観光交流の促進を図る。
	④　農林業生産の拡大を進めるため、夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、新たな産地づくりや、企業などとの農商工連携による新商品開発や販売チャンネルの構築、環境と共生する農業や木質バイオマスの利用促進など、時代潮流に合った新たな農林業の展開を図ります。	◆県産農産物の知名度向上及び自給力向上。 ◆生活圏や県域を越えた販売チャンネルの確保、多様な需要に対応した分荷、配送機能の確保。	◆新たに設定した「ふくしまの恵みイレブン」を中心とした重点品目の生産体制強化と木質バイオマスの利用促進等により農林業の振興を図る。 ◆地域産業6次化ネットワーク等により、多様な主体と連携した商品づくり、販売チャンネルづくりを進める。
地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり （P 79） 活力ある地域産業の発展に不可欠な高度の技術を有する人材を確保しながら、地域の将来を自らの手で切り開いていく次代の担い手づくりを進めます。	⑤　年少人口比率の高い地域性を背景として、多くの人が地域の文化に触れ親しみ、スポーツに取り組む環境づくりを支援することで、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。また、農作業等の就労体験活動などを通じたキャリア形成支援等に取り組みながら、地域住民やNPO、学校、行政などが一体となって、地域の将来を支える人材育成に努めます。	◆子ども達に体験学習、就労体験等の場を広く提供するため、地域教材として産業、文化、伝統等の情報提供。	◆森林環境学習や農業体験等の取組み支援を行っていく。
	⑥　質の高い生産活動を担うことができる産業人を確保するため、大学など高等教育機関や市町村、民間の産業支援組織などと連携し、管内における産業人養成のための高等教育のあり方について検討しながら技術指導講座などによる人材育成を図ります。	◆時代の変化に対応できるより高い技術を備えた人材の育成。 ◆地域医療の担い手確保。 ◆地域農業の即戦力となる人材の育成。	◆技術の高度化、多様化等の企業ニーズに対応した人材育成を図る。 ◆県立医科大学等と協力、連携しながら、医学部生の体験研修への参加と、医師の地域医療への定着促進を図り、地域の良さのＰＲに努める。 ◆農業短期大学校の機能強化を図るとともに、産業サポート白河、大学、ハイテクプラザ等と連携した人材育成に取り組む。
広域連携による地域内外との交流の促進 （P 85） 市町村、民間団体、さらにはFIT圏域を含めた隣接地域などとの一層の連携により、広域観光や体験型観光の促進、定住・二地域居住の推進を図ります。	⑦　国道289号甲子道路や、平成22年度に全線開通するあぶくま高原道路による交流拡大を踏まえ、地域一体となった観光交流を推進するとともに、南会津地域・いわき地域、さらにはFIT構想に取り組む隣県市町村と相互に連携しながら、イベントの開催や地域における体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創造などにより、一層の交流拡大を図ります。	◆通過観光客の取り込み。 ◆旅行エージェント等による魅力ある回遊ルートの創造。	◆行政、観光関係者等が一体となって取り組むためのネットワーク構築の推進を図りながら地域内外の交流拡大に積極的に取り組むとともに、旅行業者等との連携による受入拡大を目指す。 ◆ＦＩＴ構想主要プロジェクトや大型観光キャンペーンの積極的な事業展開を図る。
	⑧　官民一体となった推進体制を整備しながら、首都圏に隣接する地域特性を十分生かした定住・二地域居住を推進します。	◆定住・二地域居住希望者ニーズ把握、移住者等への支援の継続。	◆物件情報、移住者情報等の的確な把握に努めるとともに、移住希望者等のニーズに的確に対応するなどの地道な取組みにより、着実に定住・二地域居住推進を図る。
	⑨　白河の関や南湖公園を始めとした歴史的文化資源や地域住民の手による文化芸術活動など、県南地域に息づく文化の魅力を、文化財センター白河館の活用や関係機関などとの連携を進めながら、全国に発信します。	◆歴史的遺産や伝統文化、行事、地域の産品など地域資源の活用と情報発信。	◆豊富な地域資源を効果的に活用し、交流促進に向けた広報活動を積極的に行う。

【県南地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり （P 93） 自然環境の保全や社会基盤の整備により人に優しく住みやすい環境を整えながら、住民誰もが明るく元気な、魅力あふれる地域づくりを目指します。	⑩　阿武隈川、久慈川などの源流域や南湖において、隣接県を含めた関係市町村や環境保全団体と連携しながら、子どもたちの環境学習やもりの案内人活動、清流の保全や水環境の改善など、流域住民と一体となった活動を進めます。	◆美しい水環境の保全に対する県民一人ひとりの意識の高揚。	◆環境保全団体等との連携を図りながら、生活排水対策をはじめとする美しい水環境の保全に向けた啓発を実施し、住民と一体となった取組みを推進する。
	⑪　源流の里にふさわしい自然環境を次代につなぐため、豊かな森林（もり）づくりによる水源林の保全や、水源域河川の整備を進めます。	◆産業廃棄物の不法投棄事件の解決に至るまでの長期化。	◆産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するための総合的な対策を推進する。
	⑫　年少人口比率の高い地域がある一方で、高齢化が進んでいる地域もあることから、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩道などの計画的整備、良質な地域医療の提供などにより、一人ひとりに優しく誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。	◆医療機関の医療安全に関する認識の共通化、研修の機会確保。 ◆全ての人が安全に安心して利用できる歩行空間の整備。 ◆住民の生活に不可欠な公共交通の維持・確保及び交通施設の利便性の向上。	◆医療機関のネットワーク化及び自主的な取組みにより、職員の資質、医療安全意識の向上を図り、安全・安心な医療を提供する。 ◆ユニバーサルデザインの理念の浸透を図るとともに、交通安全施設等を計画的に整備し、人にやさしく、安全に安心して暮らせる道づくりを進める。 ◆公共交通の維持・確保、利便性向上のための市町村等への支援及び公共交通事業者への働きかけを行う。
	⑬　特に過疎化が進む地域において、住民自らが取り組む地域コミュニティの活動を支援するとともに、地域の自立的発展を目的としたコミュニティビジネスの普及に努めます。	◆若年層の減少と高齢化の進行などによる集落機能等の低下。	◆コミュニティの維持・再生のため、過疎地域活性化に結びつく活動や活動の実施主体となる人材育成、コミュニティビジネス創出等について支援を行う。

【会津地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
地域づくりに貢献する新たな観光の推進 （P 103） 豊かな観光資源や地域の魅力を生かした、広域観光、グリーン・ツーリズム、産業観光などの地域に活力をもたらす新しい観光への取組みを支援します。	①　地域に眠る素材の発掘と磨き上げによる会津ならではの新しい観光商品の開発やグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムなどにより、滞在型観光を推進します。	◆テクノアカデミー会津との連携による企画・商品化。 ◆グリーン・ツーリズムの組織的な受け入れ。	◆地域資源（テクノアカデミー会津のシーズ、学生の発想）を生かした企画・商品化を推進する。 ◆受入農家を確保し、組織的な受入体制の構築を進め、その後の交流による農作物の購入や観光に繋げるなど、集落単位での取り組みを支援する。
	②　会津地域全体に広がる観光資源を生かした交流人口の拡大による地域活性化を図るため、会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道）の整備など、広域的なネットワーク形成による連携軸の強化や会津の魅力の発信による観光交流を推進します。	◆会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）の早期全線開通。 ◆関係市町村、観光地の店舗、宿泊施設等の情報の共有と一元化。	◆会津縦貫北道路の早期全線開通と会津縦貫南道路の１、２、３工区の早期調査区間格上げを要望する。 ◆関係機関と連携し、ホームページや道の駅を利用した情報発信を推進する。
地域特性を生かしたさまざまな交流の促進 （P 109） 歴史や自然、地域の伝統・文化などの地域資源を生かした交流を促進するとともに、過疎・中山間地域の市町村との連携・支援を推進します。	③　奥会津地域などの過疎化、高齢化が著しく進行する地域に対して、地域経営に必要なさまざまな支援を行います。また、クリーンなエネルギーである水力発電などと地域の共生が図れるよう支援します。	◆奥会津振興センターにおける自立的な地域資源活用型振興方策の推進。	◆奥会津振興センターの取組みを、中長期にわたり支援していく。
	④　地域住民が誇りと自信を持てる地域づくり活動や地域資源を生かした地域の再生・活性化の取組みを支援します。	◆移住者受入に対する住民の意識醸成。	◆市町村の移住者受入の取組み支援するとともに、住民の理解と協力を促進していく。
	⑤　地域住民の健全な心身や豊かな人間性、郷土愛を育む食育に取り組み、食に関する知識や食を選択する力の習得を支援します。	◆子どもたちを取り巻く食環境の変化に伴う食生活の乱れ。	◆望ましい食習慣や食生活を実践していく力（食べる力）や感謝の心、郷土愛を育む食育を学校、家庭、地域との協働により推進していく。
	⑥　過疎・中山間地域の安全で安心な生活を支えるため、地域医療の充実に努めとともに、自然災害への適切な対応を図るほか、未改良区間や冬期交通不能区間の解消、代替路線のない地域の生活道路の整備に努めます。	◆地域医療ガイダンスの拡充と、地域医療体験研修の内容充実。 ◆国道２５２号（早戸バイパス）の早期開通。	◆地域医療ガイダンスは、県立医科大学や大学の県人会等と連携し、東京でも開催するとともに、地域医療体験研修は、参加医学生や医療機関の意見を取り入れながら内容の充実に努める。 ◆国道２５２号（早戸バイパス）の早期開通に向けて、事業を推進していく。
地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興 （P 119） 会津大学等との産学官連携、企業連携などを活用するとともに、研究環境の整備、人材育成などを通じて、産業集積の促進を図ります。また、社会環境の変化に対応した農林業などの取組み支援や農商工連携を推進します。	⑦　産学官連携、企業連携などの多種多様なネットワーク組織を支援することにより、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、真面目で勤勉とされる労働力などの立地優位性や会津大学等の産学官が持つ研究・技術シーズを生かした企業誘致を推進します。	◆大学のもつ専門的な研究・技術シーズのわかりやすい提供。 ◆企業ニーズの把握。 ◆産学官連携の仕組みを生かした持続的な事業の推進。	◆産学連携を想定したわかりやすいシーズ集の提供を行う。 ◆企業ニーズを把握するため、金融機関と連携したアンケートや企業訪問を行う。 ◆産業界、大学、行政の産学官連携関係機関の情報共有と連携を生かしたセミナーを開催する。
	⑧　県内一の水田整備率など恵まれた生産基盤や地域資源・特性を生かし、農林業の生産力経営力の強化や農商工連携などにより、地域経済の活性化を図ります。	◆森林整備が推進されるよう、間伐材生産の低コスト化、間伐材利用促進。 ◆地域産業６次化に意欲のある各事業者に対する支援。	◆森林施業の集約化を図りながら森林整備の加速化と林業・木材産業等の再生に取り組んでいく。 ◆地域産業６次化ネットワークの拡大を図るとともに、新商品開発や既存商品のブラッシュアップなどを図る事業者やグループに対する支援を強化する。
	⑨　職業能力開発を一層推進することにより、地域経済に適合し、社会や企業のニーズに対応した人材の育成を図ります。	◆産業界のニーズに応じた人材の育成。 ◆高度な知識・技能を備えた人材の育成。	◆高等教育機関等から優れた専門知識を有する講師を招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。 ◆観光商品の企画開発やＩＣＴを活用した外国語の習得、資格の取得など、より高度な教育訓練を実施する。

【会津地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
自然環境、景観、文化の保全・継承と活用 （P 127） 森林環境の適正な管理を推進するとともに、猪苗代湖、只見川などの自然環境、景観の保全･活用や歴史、伝統、文化などの継承･活用による地域活性化を図ります。	⑩　磐梯猪苗代地域や阿賀川･只見川流域に代表される会津の優れた自然環境や景観の保全に努めます。また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群などの水環境の保全に努めます。	◆県民、事業者、団体等の個々の取り組みの浸透と拡充。 ◆より効果的な水質改善対策の検討、実施。	◆協議会活動等による地域住民、関係団体、行政が一体となった水環境保全対策を一層推進していく。 ◆より効果的な水質改善対策を検討し、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画に反映させ、猪苗代湖等の水環境保全対策を総合的・計画的に推進していく。
	⑪　森林環境の保全とその利活用を図るとともに、農業の持つ多面的機能を生かしつつ、環境と共生する農業を推進します。	◆カーボン・オフセットの考え方や制度の普及。 ◆化学肥料や化学農薬の大幅な低減を行う特別栽培の拡大。 ◆有機栽培の面積拡大のために、経営安定に向けた販路の確保。	◆県民、事業者等に対し、カーボン・オフセットの考え方や制度の普及啓発を積極的に行うとともに、導入を検討している事業者等に必要な支援を行う。 ◆環境負荷低減の取組意向のある集落に対して、栽培技術等の支援を行う。 ◆有機農産物の流通に精通したコーデイネーターを活用し、マッチングや販路開拓、需要情報に基づく生産体制への助言を行い、販売力強化を支援する。
	⑫　地域に伝わる伝統･文化･技術などの保存･継承と、これらの活用による発展的･創造的な取組みを支援します。	◆歴史、文化に対する理解促進と観光資源との連携。	◆歴史、文化等の理解を促進するため、より分かりやすく情報を発信するとともに、歴史、文化等を新たな視点で見つめ直し観光資源として発掘する。

【南会津地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
地域特性を生かした経済の活性化 （P 135） 地域の主要産業である農林業の振興を図るとともに、新規創業や異業種参入など新たな事業への取組みに対する支援、後継者の育成などにより地域経済の活性化を図ります。	① 夏季冷涼な気候を生かした園芸作物の産地形成や冬期に農業収入を確保する取組みを支援します。また、直売所などによる販路拡大や農商工連携による付加価値の高い地域特産品の開発、都市交流型農林業の展開、森林資源の有効活用などを図ります。	◆農林産物の生産量拡大や産地化について、中・長期的な視点での対策。 ◆農林産物や加工品の地域内での消費の限界。	◆産地を形成しているトマトやアスパラガスなどについては、産地を維持し生産量を拡大していけるよう担い手を確保するとともに、ブランド化の推進を図る。 ◆地域産業の６次化を推進し、地域外への販路開拓や観光客向けの商品開発など高付加価値化による収入の向上を促進する。
	② 地域の特性に応じた企業誘致の推進や新規創業、異業種参入に係る取組みを支援し雇用創出を図るとともに、生産者と販売者の情報共有やネットワーク化などにより、販路の開拓や地域内における流通の円滑化を促進し生産拡大を図ります。	◆地域外への販路開拓や観光客向けの商品開発が必要。	◆「南会津」や商品のブランド化を含め、観光客等地域外の消費者ニーズに即した商品開発等の取組みを支援する。
	③ 事業などの継承を希望する人の育成を図るほか、農林業については、UIターン者への支援などを通じて新規就業を誘導し担い手の確保を図ります。	◆新規創業、新商品開発などに意欲を持つ人材や後継者の不足。	◆新規創業、新商品開発などに意欲を持つ人材や後継者の確保及び育成を行う。
集落機能の維持に対する支援等 （P 143） 伝統文化の継承や緊急時の体制整備など集落や地域が持つ機能を維持、活性化していく取組みなどを支援します。	④ 地域づくり計画の策定や祭り、食、年中行事などの伝統文化の継承、さらには、災害など緊急時の情報伝達体制や相互支援体制の整備、構築など集落等の機能を維持、活性化するための取組みを支援します。	◆集落活性化に向けた取組みにあたって、市場（経済活動）への意識が不足。 ◆高齢化に伴い、集落活性化に向けた人材が不足し、集落の意思決定が困難な状況。	◆集落活性化に向けた取組みをどのように市場（経済活動）に繋げていくかという視点で助言等の支援を行う。 ◆集落活性化にあたっては、住民と、町村、大学生、NPO法人などとの連携調整に努める。また、成功事例を創出し、地域全体として取組みへの意欲増進を図る。
	⑤ 子どもたちが、地域で心豊かにたくましく育つことができる教育環境の整備、充実に努めるとともに、高齢者や障がい者など誰もが安心して、いきいきと暮らしていけるよう、関係者や関係機関による地域のネットワークの構築、強化を図ります。	◆児童・生徒数の減少により、教育環境格差が生じる恐れ。 ◆特別支援教育や障がい福祉に係るハード面での環境不利の克服が困難。 ◆支援が必要な高齢者を支える介護サービスの資源が限定。	◆町村と連携し、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実を図る。 ◆関係機関の連携により、居宅介護サービスの拡充や地域の見守りなど、地域福祉活動の促進を図る。
地域資源を活用した交流人口の拡大 （P 149） 豊かな自然環境や会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎に代表される伝統文化などの多様な地域資源を活用した滞在型観光の推進などにより、交流人口の拡大を図ります。また、地域に適した定住・二地域居住を推進します。	⑥ 国道289 号甲子道路の開通に伴い、会津・米沢地域観光圏整備推進協議会やFIT構想推進協議会などの広域連携体制を活用し広域観光圏の形成を促進します。また、会津縦貫道（会津縦貫南道路）や国道289 号八十里越など広域的な道路網の整備に努めます。	◆南会津地域が広域観光圏の中で埋没してしまうおそれ。 ◆国道289号入叶津道路（八十里越）の整備効果の早期発現に向けた検討や会津縦貫南道路についての計画的な事業の実施等。	◆広域連携体制を活用した広域観光圏を形成するなかで、南会津地域の魅力を積極的にアピールし、宿泊に繋げていけるよう努める。 ◆国道289号入叶津道路（八十里越）は、関係機関と暫定供用の必要性等について検討を行っていく。また、会津縦貫南道路については４工区の早期整備完了に向けた事業の計画的な推進等を図る。
	⑦ 自然環境や伝統文化、只見川の水資源を利用した田子倉ダムなどの地域資源を活用したレクリエーションやグリーン・ツーリズム、環境学習など滞在型観光を推進します。また、教育旅行の受入体制を整備し、国内外からの受入拡大を図ります。	◆温泉地等の宿泊者数が減少傾向。 ◆体験・滞在型（着地型）旅行プログラムの開発やグリーン・ツーリズム等の既存の受入組織との連携など、新たな受入態勢の整備。	◆外部の視点などを活用することにより、地域資源の客観的な評価や改善策の検討などを行い滞在時間の延長を図り宿泊につなげていく。 ◆グリーン・ツーリズム等の既存の受入組織との連携を進め、集落や民間団体等の取組みを支援することにより、体験・滞在型（着地型）観光の推進を図る。
	⑧ 都市部の住民向けのクラインガルテンの整備など、地域に適した定住・二地域居住について、関係機関と連携しながら推進します。	◆町村における、定住・二地域居住の取組みについての考え方の相違。	◆定住・二地域居住については、定住者等の地域振興の取組みを支援する。また、町村等関係機関の受入態勢が構築され次第、推進することができるよう空き家情報を収集するなど環境整備を図る。

【南会津地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
地域の自然環境や歴史的景観の継承 （P 157） 尾瀬などの湿原やブナ原生林等の自然環境や日本の原風景というべき大内宿や前沢曲屋集落に代表される歴史的景観などの地域資源を後世に継承します。	⑨　尾瀬国立公園やブナ原生林などの貴重な自然環境を保全していくため、尾瀬保護財団などの関係機関と連携して、一体的な保護と適正な利用を進めます。また、里山や水辺など多様な自然環境を保全する取組みの支援とその適正な利活用を図ります。	◆尾瀬国立公園に編入された地域の環境保全や保護と適正な利用のあり方の検討が必要。 ◆尾瀬の適正な利用と保全のあり方における、関係機関の考え方の相違。	◆尾瀬において、環境省や（財）尾瀬保護財団などの関係機関と適正な利用と保全のあり方について協議するとともに、対策に取り組む。
	⑩　豊かな自然環境や大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観など、地域の素晴らしさを後世に継承していく取組みを支援します。	◆将来を担っていく児童・生徒に地域の良さを理解してもらう必要。	◆地域の児童・生徒に地域の素晴らしさを理解してもらうための取り組みを推進する。
生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保 （P 163） 過疎化や高齢化が進行する地域において、安全で安心な暮らしを確保するため、医療や保健福祉、交通、情報通信などの生活基盤の維持、整備に努めます。	⑪　県立南会津病院の機能充実を図り、へき地医療拠点病院として地域医療の安定的な確保に努めます。また、保健福祉サービスを確保するための仕組みづくりへの支援に努めます。	◆医師の確保については、病院単独ではなく県全体の施策の中で対応が必要。 ◆高齢化が進行する地域のため、社会福祉施設や介護施設の整備や運営の支援が必要。	◆本庁関係部局など関係機関と連携し、県立南会津病院の医師確保や医療機能の充実に努める。 ◆住民が地域で安全で安心に暮らしていけるよう、必要な社会福祉施設や介護施設の整備や運営を支援する。
	⑫　円滑な交通を確保するため、交通不能区間や危険箇所の解消を図るとともに、特に冬期における日常生活を維持するため、冬期交通不能区間の解消や除雪体制の整備促進を図ります。また、会津線、会津鬼怒川線について、沿線住民の利用動向などを総合的に勘案しながら、関係自治体等との連携の下に支援します。	◆冬期交通不能区間の解消や交通不能期間の短縮、除雪従事者の不足。 ◆会津鉄道㈱及び野岩鉄道㈱の経営安定のためには、鉄道の利用促進が必要。	◆地域の要望や利用状況を勘案し、路面凍結・雪崩危険箇所の対策や試験除雪などを進める。また、除雪についての地域住民や関係機関等との適切な協力体制の維持と除雪体制の構築に努める。 ◆会津鉄道㈱及び野岩鉄道㈱の経営安定を図るため、両鉄道及び沿線町等の関係機関と連携し利用促進を図る。
	⑬　地域の誰もが情報システムを利用できる環境の実現に向け、携帯電話の通話エリア拡大やブロードバンド環境など情報通信基盤の整備を促進します。	◆現時点では、地上デジタル放送の難視聴地域の範囲が未確定。	◆地上デジタル放送の受信環境の整備に要する経費を助成する町村に支援を行うなど、必要な対策を行う。
	⑭　地域面積の9割を占める森林の整備等を進め、水源かん養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能を高めることにより、安全で安心な生活の確保を図ります。	◆森林の公益的機能を維持し向上させていくために森林整備が必要であることの周知。	◆森林整備や作業道路の整備等を支援する。

【相双地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり （P 173） 特色ある地域資源の有機的な連携により、魅力ある観光やスポーツ交流の促進を通じた交流人口の拡大や人づくりを進めます。	① 相馬野馬追などの伝統文化や、電源立地地域対策交付金により整備された交流施設など電源地域の資源を生かした首都圏を始めとした都市との交流、浜通り地方の連携による広域観光ルートの形成などにより、周遊・滞在型観光を推進します。	◆周遊・滞在型観光推進のための、関係機関・団体との総合的な推進体制の整備。 ◆広域観光ルートの開発や、地域の観光資源を分かりやすく案内するための取組み。 ◆常磐自動車道延伸を見据えた、地域による観光客の受け入れの取組み。	◆関係機関・団体で意見交換を行うなど、周遊・滞在型観光の推進に関する取組みを強化していく。 ◆各市町村の地域資源を結ぶ広域観光ルートの開発や地域で統一した案内サインの設置について検討をする。 ◆観光ＰＲや受入体制の強化、産業の６次化推進による特産品開発等の地域の取組みを支援する。
	② Jヴィレッジなどスポーツ施設の有機的な連携により、施設の集積を生かしたスポーツ交流拠点地域の形成を促進し、交流人口の拡大を図ります。	◆スポーツ施設の利用人口の拡大に向けたＰＲや合宿誘致等。	◆管内スポーツ施設を活用した旅行商品の開発等を図る。
	③ 常磐自動車道のサービスエリアの設置促進や交流施設整備への支援などに関係機関が一体となって取り組み、延伸の波及効果を生かした地域振興を図ります。	◆常磐自動車道の延伸による波及効果を生かした地域振興を図る取組み。	◆サービスエリアの有効活用に向けた講座等を実施する。
	④ 双葉地区教育構想に基づき、(財)日本サッカー協会などの関係機関と連携しながら、国際人として社会をリードする人づくりを進めます。	◆双葉地区教育構想の理解啓発の推進。 ◆関係団体との連携による中高一貫教育のさらなる充実。	◆双葉地区教育構想の趣旨の周知を図る。 ◆中高一貫教育において、ＪＦＡアカデミー福島等関係機関との連携強化を一層進める。
電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積 （P 183） 電源立地地域の特性や物流基盤を生かした産業の集積と振興を図るとともに、産業人材の育成・確保を図ります。	⑤ 高度な技術を生かした輸送用機械、半導体関連産業や、今後発展が見込まれる太陽光発電など環境・エネルギー産業等について、電源立地地域における優遇制度（電気料金の軽減等）や物流基盤の整備効果を生かした新規立地の拡大、立地企業の振興などにより集積を促進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。また、積極的なポートセールスにより相馬港の物流拠点としての機能を強化し、宮城・山形両県南部を含む広域経済圏の確立を図ります。	◆県内企業への各種補助制度の周知。 ◆相馬港の利用拡大を図るため、ポートセールスの効果的な実施。	◆電源立地地域における優遇制度（電気料金の軽減等）等を生かした新規立地の拡大を図る。 ◆各種補助制度等の支援により、立地企業の振興を図り、地域経済の活性化や雇用の拡大を図る。 ◆貨物量の更なる増加を目指し、3号ふ頭の利用を広く発信していく。
	⑥ テクノアカデミー浜における地域産業のニーズに対応できる人材育成、技術の維持・発展や、専門高校の活性化、在職者教育の充実などについて産学官連携により推進し、産業集積の前提である産業人材の育成・確保を図ります。	◆相双技塾の効果的な実施に向け、地域のニーズを踏まえた講座の構築。 ◆高校生人口の減少により、学生の確保に向けた積極的な募集活動。 ◆地域の産業人材の育成のため、企業在職者のための短期間の講座の充実。	◆相双技塾におけるアンケート調査の実施や、企業訪問等によりニーズ調査を行い、専門家と協議しながら講座を構築していく。 ◆卒業生の就職率１００％を目標に、企業が求める人材育成とテクノアカデミー浜の魅力向上に努める。 ◆在職者向けの訓練を充実させ、産業人材の育成・確保を図る。
地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化 （P 189） 温暖な気候を生かした農業の振興や良好な漁場を生かした水産業の振興を図るとともに、豊かな地域資源を生かした地域活性化を図ります。	⑦ 冬季温暖で多日照などの立地条件を生かし、野菜や花きなどの産地化を図るとともに、有機栽培、特別栽培などの環境と共生する農業への転換を進めます。また、水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開することにより水産資源の持続的利用を進め、水産業の振興を図ります。	◆農業の担い手の減少や農産物価格の低迷等による、農家の経営安定等の支援。 ◆資源管理体制の充実と管理手法の向上。	◆消費者のニーズに対応した産地づくりや生産体制の強化や付加価値のある商品開発を支援する。 ◆全県的な漁業者協議会の取組みを支援するとともに、資源管理内容の検証、新たな対象種の検討を進める。
	⑧ 農林水産業と商工業との密接な連携により、生産と加工、販売、流通手法などを効果的に組み合わせ、地元農林水産物を活用した魅力ある産品づくりや販路の拡大を進めるなど、相乗効果による地域産業の発展を図ります。	◆人材育成・確保と経営体質の強化。 ◆地域産業の6次化に向けた地域ネットワーク力の強化と地域の絆づくり。	◆地域産業の6次化を目指す新たな担い手を育成・確保するとともに、キーパーソンとなる人材等を養成する。 ◆農林漁業者と商工業者への支援等により、売れる商品開発や新たなビジネスの創出を図る取組みを支援する。
	⑨ 阿武隈の山並みを始めとする豊かな自然や伝統文化などの地域資源の継承、地域コミュニティの再生・活性化などにより、過疎・中山間地域の振興を図ります。また、松川浦や太平洋に注ぐ河川の水質保全、水産資源の保護を図るため、植林など森林ボランティアが行う自然環境保全活動等の地域づくりを支援します。	◆伝統芸能の継承等について、少子高齢化による人材不足。	◆部局間の連携を密にし、過疎・中山間地域の振興に向けた実効性のある計画を立案する。

【相双地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実 （P 197） 安心して生活が送れるよう、原子力防災対策を含む地域防災体制の整備や生活環境基盤の充実を図るとともに、幹線交通網や港湾などの社会基盤の整備を進めます。	⑩　安全で安心できる医療が受けられるよう、医療機関の連携を始めとする地域医療提供体制の充実・強化を図るとともに、生涯を通じた健康づくりや生活衛生対策を推進します。　また、子どもから高齢者まで誰もが安心して健やかに暮らせるために、子育て支援や高齢者、障がい者福祉の充実を図ります。	◆各種がん検診、特定健康検査の受診率や特定保健指導の利用率の伸び悩み。	◆新たな健診（検診）制度に関する周知を徹底するとともに、健診（検診）体制を整備する。
	⑪　原子力防災対策の充実・強化への取組みや事業者と締結している安全確保協定の厳正な運用を行うとともに、環境放射線常時監視結果の迅速な提供に努めます。また、地域防災や県土保全の観点から、高潮・波浪、浸食などの被害から海岸を保護し、快適で潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、人工リーフや消波堤などの海岸保全施設の整備を進めます。	◆通報連絡体制、環境放射線モニタリング体制及び対策拠点施設の維持。	◆原子力防災訓練等へ参画し、関係機関との連携・防災対策の確立、職員の防災技術の向上、さらにオフサイトセンター等の維持管理に努める。
	⑫　常磐自動車道や東北中央自動車道、阿武隈東道路などの高速交通体系、国道114号、国道288号、県道広野小高線（浜街道）などの幹線道路、阿武隈山間地域における生活道路や、取扱貨物の増大等に対応した相馬港の港湾施設など、社会基盤の整備を進めます。	◆相馬港が重点港湾とならなかったことにより、今後、直轄新規事業の着手が困難。 ◆相馬港３号ふ頭の供用開始に向け、相馬港の利用増加。	◆相馬港が計画どおりの整備を進められるよう、国に対して要望をしていく。 ◆貨物量の更なる増加を目指し、3号ふ頭の利用を広く発信していく。

【いわき地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
多様な地域資源を生かした交流の促進 （P 205） 多彩な自然や温泉、特色ある拠点施設などを生かし、観光を始めとした広域的な交流の拡大を図るとともに、県内外、海外とを結ぶ広域交通体系の整備充実、小名浜港の一層の機能高度化など、連携、交流を支える基盤整備を進めます。	①　森・川・海の豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、FIT圏域を始めとする県内外の各地域との連携も図りながら、都市農村交流や定住・二地域居住を促進するとともに、広域観光の振興を図ります。	◆観光と物産の連携強化、情報発信の増大による知名度・ブランド力強化、観光関係の人材育成、観光都市としての環境条件向上等。	◆観光と物産の連携の強化、交流の拡大を図るほか、地域資源の再確認と積極的な情報発信を行い、知名度・ブランド力強化を図る。
	②　積極的なポートセールスを展開するとともに、港湾サービス機能の充実及び港湾施設の整備を進め、小名浜港の利用を促進します。	◆小名浜港東港地区の整備に当たり、適正な埋立材の確保と計画的な埋立管理。	◆小名浜港東港地区の平成２６年度の一部供用、平成３０年代前半の完成を目指して整備を進める。
	③　県内外との交流基盤となる常磐自動車道や国道6号、国道49号、国道289号などの広域交通体系の一層の整備を進めます。	◆東京、仙台を結ぶ浜通り軸、横断道軸・南部軸の結節点、東日本沿岸部の中核都市圏として、地域内外、県内外を結ぶ広域交通体系の整備。	◆連携・交流を促進するための広域交通体系の整備を進める。
創造的で活力のある産業の展開 （P 213） 技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化を図るとともに、温暖な気候や豊富な森林資源、潮目の海の漁場特性を生かし、農林水産業の振興を図ります。	④　高い工業集積を生かし、いわき明星大学や福島工業高等専門学校などの高等教育機関との連携も図りながら、技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。また、工業団地への企業誘致を進め、一層の工業集積と雇用・就業機会の創出を図ります。	◆人材育成事業講座を企画するにあたっての企業ニーズの把握。 ◆急変する地域産業のニーズへの対応が困難、長期事業の継続性や技術の定着性が課題。	◆企業ニーズを把握するとともに、基礎的な技術力の向上という視点に、新たな産業への参入の芽出しという点を加え支援していく。 ◆知財等の蓄積した技術で企業を支援しオリジナリティの高い商品開発に結び付くように努めるなど、産学官の連携を深め、地域支援を強化していく。
	⑤　温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産拡大と担い手の育成確保、集落営農体制の組織化の取組みを進め、農産物の安定生産体制の確立を図るとともに、豊富な森林資源を生かして木材の安定供給体制の確立を図ります。また、農林産物の消費拡大に向けた取組みを進めます。	◆新規就農や集落営農推進による担い手の確保。 ◆園芸産地担い手の確保と育成。	◆基盤整備の推進による担い手への農地集積と集落営農体制の確立を図る。 ◆施設化、周年化、規模拡大及び販売対策強化による園芸産地の担い手の確保と経営の安定化を図る。
	⑥　水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、水産資源の持続的利用を図ります。また、魚食普及活動の促進など、水産物の消費拡大に向けた取組みを進めるとともに、漁業後継者に対する支援や就労環境の改善を促進し、漁業経営の安定を図ります。	◆水産資源の管理体制の充実と管理手法の向上。 ◆水産種苗生産技術の更なる向上。	◆効率的な資源利用を促進するため、全県的な漁業者協議会の取組みを支援するとともに、資源管理内容の検証、新たな対象種の検討を進める。 ◆魚介類を積極的に増やしながら計画的に漁獲するため、種苗生産を行う団体の技術向上や運営の強化を図る。
豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成 （P 221） 森・川・海の豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核型の地域構造を生かし、それぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、地域内の連携・交流や日常生活を支える道路の整備などを進めます。	⑦　多彩な自然や地域に息づく文化などの地域資源を生かした個性ある地域づくりの取組みを支援します。	◆地域づくりの取組みに関する地域のニーズ把握が必要。 ◆地域の宝を生かし、都市と農村の交流や定住・二地域居住の促進、地域コミュニティの再生・活性化など、多様で活発な交流のための社会資本の整備。	◆地域のニーズを把握するため、地域づくりに取り組む各種団体等と情報交換していく。 ◆地域資源を活用した連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進め、各地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域間連携に向けた取組みを支援する。
	⑧　魅力的な中心市街地の形成を図るため、いわき駅周辺の施設整備や街路などの整備を進めるとともに、中心市街地活性化のための取組みを支援します。また、港と一体となったまちづくりのため、小名浜港背後地などの整備を進めます。	◆商店の後継者及び中心市街地活性化を担うリーダーの育成。	◆後継者育成や創業希望者の受入に係る取り組みを推進し、商店街全体で賑わいを創出する体制・組織構築を支援する。
	⑨　広域多核型の地域構造を成している各地区相互の連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進めるとともに、生活交通確保のための取組みを支援します。	◆農産物の生産・流通・加工等の有機的・一体的な整備を目的とした、農道整備の推進。	◆広域農道いわき地区の整備を中心に地域の基幹となる農道の整備を推進する。
	⑩　森林ボランティアなどによる森林(もり)づくりや夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援します。	◆ＮＰＯ法人、任意団体等がボランティア活動を行うための資金が不足。 ◆流域連携事業について、事業予算の確保と運営事務局の在り方、ネットワークの拡充と存続。	◆森林ボランティア総合対策事業により助成措置の充実を図る。 ◆夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援する。
	⑪　循環型社会の形成に向け、豊富な森林資源や長い日照時間を有する地域特性を生かして、バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーの利活用に努めます。	◆木材価格の低迷等により、未利用材の搬出が低迷。	◆間伐材搬出システムの構築のため、間伐から搬出、木質バイオマス利用までの工程調査を継続し、データの収集と解析を行う。

【いわき地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
人と人とがつながる安全で安心な環境づくり （P 233） 地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援します。また、医師の確保、福祉サービスの質の確保に努めるとともに、河川改修、海岸保全施設整備等の防災対策を進めます。	⑫　地域コミュニティの再生・活性化を図るため、子育て支援などの地域で支え合う取組みや住民が主体となった地域活力を向上させる取組みを支援します。	◆地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みへの支援。	◆地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援するほか、活動団体間の連携促進を図る。
	⑬　安全で安心な医療の充実のため、不足する病院勤務医を始めとして医師の確保に努めるとともに、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの質の確保に努めます。	◆県全体の医師の絶対数不足の解消、医師の地域偏在や診療科偏在の改善。 ◆介護保険事業者の不正事案の防止、障がい福祉サービスについては、事業運営の適正化や透明性の確保、利用者に対する質の確保・向上。	◆総合磐城共立病院の病院勤務医の負担軽減を図る。また、公的病院への医師派遣事業を継続して取り組む。 ◆指定事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般に関する実地指導等を計画的に実施していく。
	⑭　地域防災や県土保全の観点から、夏井川、鮫川などにおける河川改修や中山間地域などの地すべり対策、老朽化している海岸保全施設などの整備を進めます。	◆災害に強い社会基盤の整備、安全で安心に暮らせる地域社会の形成。	◆近年の局地的大雨などの対策を含めた災害に強い社会基盤整備を進める。